

第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年3月に、従前から推進してきた「小田原市次世代育成支援対策行動計画」を継承し、「子ども・子育て支援法（以下、法という。）」に基づいた「小田原市子ども・子育て支援事業計画（以下、第1期計画という。）」を策定し、就学前教育・保育に係る必要な量の確保など、様々な子育て支援事業の提供体制を整えてきた。

今年度末に第1期計画の計画期間が終了することから、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として取組を計画的に推進していくため、「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画（以下、第2期計画という。）」を策定する。

2. 第2期計画の主な内容について

(1) 第1章 計画策定にあたって

計画策定の趣旨、位置付け、計画期間、策定までの取組を記載しました。

(2) 第2章 子どもと子育てを取り巻く状況

人口等の統計データ、教育・保育等の実績、ニーズ調査の結果等の、計画の基礎となる事項を記載しました。

(3) 第3章 計画の基本的な考え方

基本理念、基本的な視点、基本目標、基本施策を記載しました。

(4) 第4章 施策の展開

基本施策ごとに主要な事業を位置付け、事業内容等について記載しました。

(5) 第5章 子ども・子育て支援法に基づく実施計画

「施策の展開」で位置付けた事業のうち、「幼児期の教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」等について、具体的な実施計画を記載しました。

(6) 第6章 計画の推進

計画の推進体制、進行管理等、計画の推進について記載しました。

3. 策定年月日

令和2年3月予定